



川越

—No. 382—

5月10日

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課



私たちの最も身近な代表者を選ぶ市議会議員選挙は、四十人の定数に対して、四月十七日の告示日に五十二人が立候補し、十日間にわたる選挙戦がくりひろげられました。

投票は、四月二十七日の午前七時から、市内三十八カ所の投票所でいっせに行われました。

当日の有権者数は十四万二千二百五人で、前回(四年前)より二万七千四百七十一人増えましたが、投票率は七三・一一割と前回は一一・二割下りました。

開票は、翌二十八日の午前七時から市役所五階フロアで行われました。開票状況は、市役所東側の広場に設置した速報板に、午前八時三十分から一時間ごとに発表されましたが、速報板の前には、

40人の新議員誕生

投票率は73・11%

—市議会議員選挙の結果



早くから五百人をこえる市民や各候補者の支援者などがかけつけました。なかには、熱心にメモをとったり、無線機を持参して選挙事務所と連絡をとる人などもあり、市議選ならではの熱気の高まった速報風景をみせていました。

各候補者の最終得票数は、次頁のとおりです。

納期のご案内

今月は、固定資産税・都市計画税第1期分と軽自動車税全期分の納期です。

5月末日までに納めましょう。



主な内容

- 市議会議員選挙の結果、納期のご案内 1 P
- 市議会議員選挙の候補者別得票数、むさしの保育園の園児募集、国民年金の変更届、児童手当、中小企業者への融資制度ほか 2~3 P
- 光化学スモッグと酸性降雨、騒音規制区域4月から一部変更、火事と救急の通報、アメリカシロヒトリのせん滅作戦ほか 4~5 P
- 写真ニュース、まちのひろば、交流コーナー 6~7 P
- 中央公民館5つの教室、キッチンカーの食事指導、巡回市民相談、行政相談員委嘱、川越商業高校開放講座ほか 8~9 P
- 川越の歴史④⑨、季節の話題、図書館だより、短歌だよりほか 10 P

7月開園のむさしの保育園

— 5月19日に入園説明会 —

園児募集



家庭の実態を調査し保育に欠ける程度の高い方から入園を決定します。入園決定は六月十五日ころの予定です。が、定員の関係で申請者が全員入園できるとは限りません。

入園できる年齢と定員
入園できる年齢は、

市では七月一日開園予定の社会福祉法人むさしの保育園(大字的場一四八二四)の入園説明会および入園受付などを行います。次を要領で行いますから、入園希望者は申請をしてください。

入園資格と保育料
入園できるのは、市内に住んでいる幼児で、保護者が仕事に就いたりあるいは病气などのため、家庭での保育が十分にできない方です。

保育料は、その世帯の前年度の所得税額(四十九年分)および市民税額・固定資産税額(四十九年度)によって決めます。

入園説明会と受付

入園説明会 五月十九日(月)、午後三時三十分から
入園受付 五月二十四日(土)、午後一時から三時
場所 説明会および受付とも下田保育園(大字的場二四〇一六)で行います。

※なお、入園説明会の会場で「入園のしおり」や「入園申請書」などの書類を配布します。

入園の決定

変更があったときは

必ず届出を

国民年金では被保険者が住所を変更したり会社などへ就職したりして被保険者の資格を喪失したときは、その都度手続きをすることになっていきます。手続きがめんどうだからといって手続きをせまないと、せっかく年金を受ける権利がありながら、その権利を失うことにもなりかねません。

次のような場合には、必ず早めに市役所保険年金課かまよりの出張所へ届けてください。

- △二十歳になったとき、会社などを退職したとき 国民年金資格取得届
- △国民年金に加入している人が会社などに就職し、厚生年金保険などに加入したとき 国民年金

国民年金の未納保険料を納められます。国民年金の未納保険料を納めるためには、加入してから六十歳までの間に二十五年保険料を納付することが必要です。ただし昭和五十四年一月一日以前に生まれた方は、その年齢によって期間が十年・二十四年に短縮されます。また国民年金保険料は、納期限から二年過ぎると時効になります。

国民年金の未納保険料を納めるには、この機会にぜひ保険料を納めて、老齢年金を確実に受けられるようにしてください。

児童手当

養育者の所得限度額

六月から引き上げに

児童手当は、児童を養育する者の生活の安定と、次代の社会にならぬ児童の健全な育成、資質の向上のため、昭和四十七年から支給されています。

支給対象

この手当の支給を受けられるのは、①十八歳未満の児童を三人以上養育していること、②そのうち一人以上が義務教育終了前であること、③養育者の所得が一定限度以下であること、の三つの要件を満たしている方です。この場合の所得とは、四十九年分所得(四十九年一月から十二月までの所得)をさしますが、その限度額が六月一日から次表のように引き上げられます。

扶養人数	限度額
0人	2,046,000円
1	2,266,000
2	2,486,000
3	2,706,000
4	2,926,000
5	3,146,000
6	3,366,000
7人以上	1人増すごとに220,000円加算

※この限度額は昭和五十年六月分(五十二年五月分)に適用されます。また、昭和五十年年度市県民税の計算上次の控除を受けた者は、それぞれ額が加算されます。

▽老人扶養控除 三万七千五百円

支給額と支給方法

支給額は、対象児童一人につき月額四千円、六月・十月・二月にそれぞれ四カ月分ずつまとめて支給されます。

該当する方は、①印かん、②健康保険被保険者証、③年金被保険者証、④振り込みを希望する金融機関(請求者名義で、川越市内かその近辺のもの)の預金通帳を持参の上、婦人児童課またははより出張所へお越しください。

なお、現在この手当を受けている方は、六月に現況届を提出することになっています。この届は大変重要なものですから、必ず提出してください。現況届についてくわしいことは、次号(五月二十五日発行)の広報川越に掲載しますのでご覧ください。

現況届出張受付

◎六月二日(月) 山田公民館
◎三日(火) 芳野公民館
◎四日(水) 古谷公民館
(他の地区は次号に掲載)

※時間はいずれも午前十時から午後

補助対象の範囲拡大 — 低所得者世帯の 水洗便所改造費 —

市では、下水処理区域内にお住まいの低所得者の方が、既設の便所を水洗式に改造する場、その資金の一部を補助する低所得者世帯水洗便所改造費補助要綱を設けています。

このほど要綱の一部を改正し、四月からは補助対象者の範囲を従来の家屋所有者のほか、貸家なども補助対象にしました。

このほか補助を受ける場合は、次の要件に該当することが必要です。

▽市内に一年以上住んでいて、住民基本台帳に記録されている。

昭和五十年四月二十七日執行 市議会議員一般選挙 各候補者別得票数

候補者	得票数	候補者	得票数
山下かつよ	三三三	宮崎 正義	二、二七
山村けんじ	二、七三〇	岡島 和夫	二、七二三
またた春二	一、四三三	須藤 輝男	二、二九〇
菊地みのる	三、〇五八	宇津木まさお	二、二五三
ごかん芳雄	二、一七八	戸田 正雄	一、六一九
大泉きよし	一、六九一	中村こうじ	二、〇三七
島村けんじ	一、四八七	清水 正平	二、三七二
原田 清	三、三六一	山口 登	二、二八五
矢部正左衛門	三、三六一	増田 利夫	一、四三二
天沼てるお	六八六	坪田 満	一、八九一
伊藤 義郎	二、九一三	小井井正三	二、二八七
森田 栄	一、四八〇	井上 光雄	一、七二四
小林藤次郎	二、五八六	水口和夫	一、三三七
荒井 習一	五二二	ひとみ正義	一、〇三三
石川 新平	二、五六七	安田謙之助	六四七
水村 高次	二、九四四	細野 浩平	一、〇三三
おしだ宗和	二、二二七	堀越 義博	一、四六二
宮崎 正義	二、七二三	さとう伸治郎	一、七九九
岡島 和夫	二、二九〇	木村豊太郎	二、一五五
須藤 輝男	二、二五三	中里かしじ	二、四六三
宇津木まさお	二、二五三	七四一・二七水口和夫無	一、七四一
戸田 正雄	一、六一九	村田 昭二	二、二二七
中村こうじ	二、〇三七	小川 芳雄	二、二九〇
清水 正平	二、三七二	高橋 正平	二、二六九
山口 登	二、二八五	岩崎 靖夫	二、一九〇
増田 利夫	一、四三二	高橋はつお	二、二五三
坪田 満	一、八九一	田島 嘉平	一、六一九
小井井正三	二、二八七	中野 清	二、〇三七
井上 光雄	一、七二四	新山 昌司	二、三七二
水口和夫	一、三三七	あいはら秀吉	一、四三二
ひとみ正義	一、〇三三	小田 甚三	一、八九一
安田謙之助	六四七	伊藤 宗一	二、二八七
細野 浩平	一、〇三三	須永 富男	一、七二四
		大竹 正雄	一、三三七
		合計	一〇三、九六三

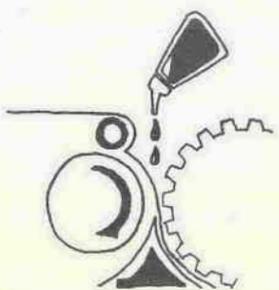
中小企業の繁栄に

市融資制度の活用を

市では、市内の中小企業の振興育成をはかる目的で、左表のような融資制度を設けています。本年したのでぜひご利用ください。

制度名	対象	限度額	貸付期間	償還方法	利率・保証料	担保	保証人
中小企業近代化資金	市内に事業所があり引き続き1年以上営業者で、市税を完納している方	1,000万円以内(組合) 2,000万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	原則として月賦償還 すすめ賦償還	年利 8.6%以内 保証料 年 1.0%	必要に応じて徴求	市内在住の保証能力がある方で、個人の場合は1名以上法人の場合は2名以上必要
中小企業振興資金	市内に事業所があり引き続き6ヵ月以上同一事業を営業者で、市税を完納している方	300万円以内	運転資金 3年以内 設備資金 5年以内	原則として月賦償還	年利 8.5%以内 保証料 年 1.1%	不要	
小口金融あっ旋	"	200万円以内	"	"	年利 8.5%以内 保証料 年 0.9%	"	"
特別小口無担保無保証人融資	① 従業員が常時5人(商業・サービス業は2人)以下の法人及び個人 ② 市内に事業所があり引き続き1年以上同一事業を営んでいる企業者 ③ 市民税の所得割があり完納していること ④ 保証付融資を受けていないこと	150万円以内	"	"	"	"	不要

※なお、利率の2%以内を市が補助します。



光化学スモッグ 今年が多め?

大気汚染の新顔 酸性降雨

東京ではもう発生

今年も光化学スモッグの発生しやすい季節になりました。お隣の東京都では、すでに四月九日に、光化学スモッグ注意報が発令されましたが、これは昨年より二日早くなっています。

このような状況を見ると、これからの気象条件によっては、昨年(川崎市が含まれている県南西部地域での注意報発令回数十三回)よりさらに多発することが予想されます。

光化学スモッグは、自動車や工場などから排出される炭化水素・

光化学スモッグの周知方法

	発令基準		発令等の周知方法	
	オキシダント濃度	学校等	一般	一 般
注意報	0.15 ppm以上	電話連絡	広報車(一部地域)有線放送等	
警報	0.25 "			航空機による放送
重大緊急報	0.50 "			

※なお解除については、夕方になれば自然に光化学スモッグはなくなるといわれていますので、放送は省略します。



雨水採水器を使って酸性降雨の監視をする公害課職員

窒素酸化物が、紫外線の作用を受けて新しい複雑な物質を形成し、その中のオゾンやパーオキシアシルナイトレートなどの酸化物が、気温が高く風が弱いといったような特殊な気象条件のもとでつくり出すスモッグです。しかし、いつどのようにして発生するのか、またどうして防いだらよいのかは、今のところはっきりわかっていません。

また新たな大気汚染として、昨年七月三日、関東地方全般に酸性を帯びた雨が降り、目の刺激を訴える事件が発生しました。

このため市では、昨年十一月から酸性降雨の測定を実施し、測定結果を県に報告しています。報告を受けた県では、川越をはじめ県内十一カ所のデータをもとにして必要な情報を出すことになっています。酸性降雨に関する情報は、

酸性降雨も原因不明 ぬれないことが肝要

一般の方もなるべく屋外に出ないようにする。急ぎでない車の運行は控える。

すでに二回出されていますが、幸い被害者の届出はありません。この酸性降雨の原因解明は、光化学スモッグより難しいといわれています。しかし情報が出されたときはすぐに、光化学スモッグの場合と同じ方法で、市民の皆さんにお知らせしますので、その場合は直接雨にぬれないようにし、万一ぬれた場合には衣服や皮膚をよく洗うよう心がけてください。

被害が出たら連絡を

このように年々複雑化する大気汚染に対して、市では「川越市大気汚染緊急時対策要綱」を本年三月一日に制定し、関係機関と協力して、市民の皆さんを被害から守るよう努めています。

光化学スモッグや酸性降雨によると思われる被害を感じたときは市役所公害課(☎24-1811、内線二〇〇一)または川越保健所(☎24-1038)へご連絡ください。

騒音規制区域 4月から一部変更

騒音問題は、いろいろな公害の中でもいちばん多いもので、いつも私たちの身近に起こりがちです。市では、騒音規制法と埼玉県公害防止条例をもとに、この問題に対処してきました。

騒音規制法によりまず、二騒音が発生する地域(いわゆる騒音規制区域)は、知事が市町村長の意見を聞いて指定し、その地域内にある特定の工場、事業場および特定建設作業などから発生する騒音について、必要な規制をすることになっています。これをうけて、県は規制区域の指定を行っています。今年四月一日から変更に伴い、今年四月一日から規制区域の一部が変更になりました。川越市の場合は、都市計画用途地域に準拠して、下表のとおり定められています。

騒音規制区域と規制基準

区域	規制基準			都市計画用途地域
	昼間(午前8時～午後7時)	朝(午前6時～8時) 夕(午後7時～10時)	夜間(午後10時～午前6時)	
第一種区域	50ホン以下	45ホン以下	45ホン以下	第一種住居専用地域 第二種住居専用地域
第二種区域	55ホン以下	50ホン以下	45ホン以下	住居地域
第三種区域	65ホン以下	60ホン以下	50ホン以下	近隣商業地域、商業地域が定められていない地域
第四種区域	70ホン以下	65ホン以下	60ホン以下	工業地域、工業専用地域

みますと、特定工場などではないものについての苦情が多くなっていますので、これらの工場・事業場に対しても、特定工場などに準じた指導を行っています。したがって各工場・事業場は、付近の環境を十分に考慮して、騒音問題が起こらないよう適切な方法をとってください。

なお、くわしくは公害課(☎24-1811、内線二〇〇一)へお問い合わせください。

電話の近くに 119番 通報用カードを

はっておくカードの例

火事と救急は119番			
①用件	②内容	③場所	④名称
火事です 救急です	住宅・アパート・店舗・工場・枯草 急病・交通事故・けが	神明町48番地4 大字平沼858番地1	〇〇荘〇階 甲野乙太郎
⑤目標	〇〇学校北側 (わかりやすいものを選ぶ)	⑥電話	23-1637

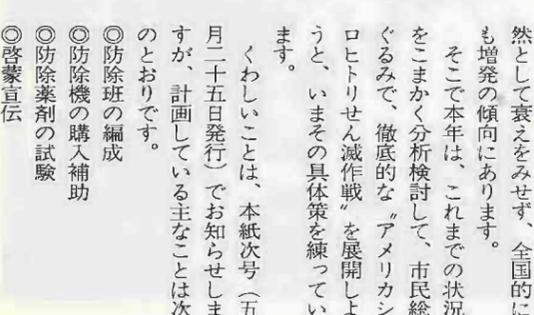
火災を通報したり救急車を呼ぶとき、一一九番(消防署)へ連絡することは皆さんよく知っていることだと思いますが、いざとなるとあわててしまつて要領を得ない例がよくあります。

そこで、万一の場合には一刻も早く消防署へ正確な通報ができるように、左

水に親しむ機会が多くなる季節を迎え、心配されるのが水の事故です。

昨年県内で発生した水難事故をみますと、犠牲者七十一人中四十八人(六七・六割)が小学生以下の児童で、特に未就学の幼児だけに限つてみても、三十八人(五三・五割)と過半数を占めています。

場所別では、河川、用水堀、池、沼といった屋外での犠牲者が六十二人(八七・三割)と圧倒的に多く、また行方別では、水遊び中が二十六人(三六・六割)、次いで通学中転落二十人(二八・二割)の



水あそび 危いっ!

順となつていきます。以上のことから、子どもの川や池での水遊びが一番危ないことがわかりますが、ことしこそ水の犠牲者を出さないよう十分監視していただくようお願いいたします。

アメリカシロヒトリが川越市内ではじめて発見されたのは、昭和二十五年で、それ以降も群が群がして増え、昭和四十年頃から急激に増え出し、その後は毎年発生期になると市内全域で見られるようになり、市民の生活環境をむしばんでいます。

市では、できる限りの対策を講じてきましたが、害虫の勢いは依然として衰えをみせず、全国的にも増発の傾向にあります。

そこで本年は、これまでの状況をこまかく分析検討して、市民総ぐるみで、徹底的な「アメリカシロヒトリせん滅作戦」を展開しようとして、いまその具体策を練っています。

くわしいことは、本紙次号(五月二十五日発行)でお知らせしますが、計画している主なことは次のとおりです。

- ◎防除班の編成
- ◎防除機の購入補助
- ◎防除剤の試験
- ◎啓蒙宣伝

火災や通報したカードをつくり、電話のそばにははっておくのがよい方法です。

ぜひご用意ください。

通報は間違いなく 火災が発生し消防署へ通報する場合は、必ず一一九番をまわしてください。

昨年一年間の火災による通報状況をみますと、総数二百四十七件のうち、二十五件が消防署の普通電話や一一〇番へ間違つてかけられています。このため、警察から消防署へあらためて通報されるなど、一刻を争う火災に、むだな時間が費やされています。

火災と救急は、早く一一九番へ通報してください。

最近、狭い道路や消防水利のすぐ近くに駐車してある車があり、これが法律に違反するだけでなく消防活動に大きな障害となります。

たとえば、消防車が、駐車してある車のためうかいしたり、あるいは、最も近い消火栓が使えないため遠い水利から水を引くことになる、小さくてすむ火災も大きくなってしまいます。

一人一人が法律を守ることがもちろんですが、狭い道路や水利の近くにお住まいの方は、このようないたたくようお願いいたします。

アメリカをせん滅して シロヒトリ 大切な緑を守ろう

アメリカシロヒトリが川越市内ではじめて発見されたのは、昭和二十五年で、それ以降も群が群がして増え、昭和四十年頃から急激に増え出し、その後は毎年発生期になると市内全域で見られるようになり、市民の生活環境をむしばんでいます。

市では、できる限りの対策を講じてきましたが、害虫の勢いは依然として衰えをみせず、全国的にも増発の傾向にあります。

そこで本年は、これまでの状況をこまかく分析検討して、市民総ぐるみで、徹底的な「アメリカシロヒトリせん滅作戦」を展開しようとして、いまその具体策を練っています。

くわしいことは、本紙次号(五月二十五日発行)でお知らせしますが、計画している主なことは次のとおりです。

- ◎防除班の編成
- ◎防除機の購入補助
- ◎防除剤の試験
- ◎啓蒙宣伝

二輪と三輪のものも月割課税を廃止 軽自動車税

これまで月割による課税方法が適用されなかったものは、原動機付自転車と、小型特殊自動車のうち農耕作業用自動車の二種類だけでしたが、昭和五十年年度から、二輪と三輪の軽自動車も、月割による課税がなくなりました。

身近にいる あなたの モニター

税金は、私たちの社会生活と切っても切れない大切な関係にあります。その税金のことをよく知らないために悩んだり、また、税金についていろいろなご意見をお持ちの方も多いかと思ひます。

そこで、税についての意見や要望を伺って、更に改善するために税務署では国税モニターを委嘱しています。

国税モニターは、税務署の仕事をご観的な立場からながめて意見を述べたり、納税者の方々からの要望や苦情などを直接聞いて、その声を税務署に伝えていきます。

このように多くの方々から寄せられた意見、要望や苦情などを参考に、税務署ではいろいろな改善を行っています。

皆さんのなかで、意見、要望や苦情などはあっても、どうも税務署には直接言いにくいという方が多いのではないかとしたら、身近な国税モニターにぜひご相談ください。

なお、川越市関係の国税モニターは次の方々です。

- ◎国税モニター(敬称略)
- ▽高山久兵衛(幸町五一六、☎24-1082)
- ▽長峰芳勝(脇田本町二六一、☎24-1232)

(川越税務署)

5月からの武道館使用日程表

川越武道館は、毎日多くの皆さんに使用されています。しかし、より多くの皆さんに使用していただくため、5月から下表の日程になりました。ご協力ください。(50年5月)

	9.00	10.00	11.00	12.00	1.00	2.00	3.00	4.00	5.00	6.00	7.00	8.00	9.00
月	柔道	剣道											
火													
水	柔道	剣道											
木	柔道	剣道											
金	柔道	剣道											
土	柔道	剣道											
日	柔道	剣道											

※その他とは(中高・一般)
※なお、新たに参加を希望する方は、5月10日以降受け付けます。対象は小学校3年生以上の男・女、定員40人です。

川越市地区担当の行政相談委員として、四月一日付で次の五人の方が行政管理局から委嘱を受けました。

- ▽小山辰吉(小仙波町四丁目一〇、☎21-13265)
- ▽上野廣二(大字並木一三二二一、☎35-13275)
- ▽中野吾郎(大字南田島一三〇九、☎21-15428)
- ▽鈴木英治(月吉町三六一一、☎21-15877)
- ▽荻島 絹(小仙波町一丁目二二二、☎21-17588)

行政相談委員の任期は二年で、このほかくわしいことは、市役所市民サービス課(☎24-8811)へお尋ねください。

小山さんら五人に委嘱 川越地区の行政相談委員

仕事は国や県、市などの役所全般にわたる問題で困りになっている方の相談を受け、問題解決のためお世話をするものです。相談の内容は公害、日常生活、社会福祉、保険年金、農林、土木、清掃、相隣、家庭問題、土地や家屋の賃借、相続関係などどんなことでも相談に応じます。相談は無料で秘密はかたく守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

お知らせ

5つの教室を開きます —中央公民館—

中央公民館では、新年度から新しく一般成人を対象として次の5つの教室を開きます。みなさんご参加ください。

心理学教室

めまぐるしく変化する社会の中で、現代の人々がどのような精神状態におかれているかを心理学的に解明する。
期間…6月10日～7月22日までの、第2～4火曜日(計6回)、午後6時30分～8時30分
定員…45人、参加費…300円
講師…杉浦 宏氏(北里大学教授)

文学教室

明治から大正、昭和初期までの近代詩の流れをたどりながら、その代表作品を鑑賞。
期間…5月30日～7月4日までの毎週金曜日(計6回)、午後6時30分～8時30分
定員…45人、参加費…300円
講師…齊藤彰勇氏(県立松山高校教諭)

レクリエーション教室

行事、催し、集いなどをより楽しく有意義にするために実技を中心に学習し、グループ

活動等に役立たせます。
期間…5月29日～7月3日までの毎週木曜日(計6回)、午後6時30分～8時30分
定員…45人、参加費…500円
講師…大庭 直氏(日本レク協公認指導員)

盆栽教室

自然の美しさ、大切さを考え、自然の縮図ともいわれる盆栽の手入れ技術を習得するとともに自然を愛する心を養う。
期間…6月3日～51年3月2日まで毎月第1火曜日(計10回)、午後7時～9時
定員…50人、参加費…500円
講師…戸田藤吉郎氏(初雁盆栽会会長)

山草教室

手を加えない自然の山草を栽培する技術を習得するとともに、山草の素朴な美しさを通して、自然に親しみ、自然を愛する心を養う。

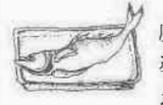


期間…5月24日～8月23日までの毎月第2・4土曜日(計7回)、午後1時30分～3時30分
定員…50人、参加費…300円
講師…菅野利貞氏(川越山草会)、福田祐作氏(同)

〈以上5教室の申し込み上の注意〉
会場…中央公民館(三久保町18-3)
申込…5月19日(月)から中央公民館で受け付けます。
参加費を添えて、直接お申し込みください(電話不可)。定員になり次第締め切ります。
※くわしくは中央公民館(☎22-1394)へお問い合わせください。

キッチンカーの食事指導

一衛生課保健係(☎24-8811)内線256～7)
市衛生課保健係では、高血圧・貧血予防のための食事指導の実習を行います。皆さんお誘い合わせのうえ多数ご参加ください。
期 日…5月14日(水)
ところ…午前10時～＝松江町1丁目稲荷神社
午後1時～＝川越市中央公民館
持参するもの…お皿(中皿)、ハン



昭和49年度市民相談件数

この表は、昭和49年度(昭和49年4月～昭和50年3月)の市民相談件数です。

区 分	件 数	前年度比
一 般 相 談	1,040件	34増
簡 易 相 談	303	11
法 律 相 談	378	34
交 通 事 故 相 談	801	7
建 築 相 談	211	17
結 婚 相 談	762	257
内 職 相 談	1,569	12
巡 回 相 談	69	—
合 計	5,133	429

市民の皆さん、市民サービス課の各種相談業務をご存知ですか。この相談業務には一般相談、行政相談、法律相談、税務相談、建築相談等があります。これは、あなたやあなたのご家庭で困っていること、悩んでいることなどを、行政相談員、弁護士あるいは市職員があなたの相談相手となり、少しでも早く解決していただくために、行っているものです。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽においでください。

また、交通の便などを考え、市役所へおいでになれない方のために「巡回市民相談」も行っています。

※くわしくは、市役所市民サービス課(☎24-8811)内線八六二～三へお尋ねください。

南古谷出張所 5月23日

巡回市民相談をご利用ください。市役所市民サービス課(☎24-8811)内線862～3

お知らせ

川越商業高校開放講座

「やさしい商業簿記」
実務に役立つ商業簿記の基本とその知識・技術をわかりやすく指導。
期 間…○前期=6月7日(土)～7月26日(土)までの毎週土曜日(ただし、7月19日は除く) ○後期=9月6日(土)～9月27日(土)までの毎週土曜日。時間は、前期・後期いずれも午後2時～5時
会 場…川越商業高校(旭町2-3-7)
対 象…一般成人
教材費…1,000円
定 員…50人(定員になり次第締め切り)
講 師…川越商業高校商業科教職員
申 込…5月15日(木)～20日(火)までに(た



だし土曜日の午後と日曜日は除く) 教材費を添えて川越商業高校事務室か市教委社会教育課へお申し込みください(電話不可)
※なお、くわしくは、川越商業高校(☎43-0800)か市教委社会教育課(☎24-8811、内線300・311)へお尋ねください。

月日	時間	内 容
6.7	1.5	開講式、簿記の原理
6.14	3	取引・勘定・仕訳・仕訳帳・元帳
6.21	3	簡単な決算
6.28	3	現金・預金・有価証券の記帳
7.5	3	商品売買の記帳
7.12	3	掛売買の記帳
7.26	3	手形などの記帳
9.6	3	固定資産などの記帳
9.13	3	決算整理と決算
9.20	3	決算記帳
9.27	1.5	総合演習・閉講式

こどもと読書

「お話しをきくつどい」
こどもの心の成長に読書の与える影響はたいへん大きなものです。そこで、市立図書館では、お父さん、お母さんを対象に、こどもと読書と題する「お話しをきくつどい」を開きます。皆さんお誘い合わせのうえ、お気軽

におでかけください。
期 日…5月16日(金)、午後2時30分から
場 所…川越市南公民館(県福祉センター1階 新宿町1-17-7、川越駅西口から歩いて5分)
講 師…小河内芳子氏(厚生省児童福祉審議会委員)
※くわしくは、川越市立図書館(郭町1-18-1、☎22-0559)へお尋ねください。

婦人学級にご参加を!

—南公民館—
この婦人学級では、人と人との出会いの中で、生活のヒントをさぐります。
期 日…5月20日～7月29日までの毎週火曜日、午後1時30分～3時30分
会 場…南公民館(新宿町1-17-7)
対 象…市内に在住・在勤の婦人
内 容…環境汚染、食品公害など化学進歩のひずみの多い現代社会の中で、自からの健康を守る方策を学ぶ
費 用…受講料無料。ただし運営雑費として1人500円
定 員…70人(定員になり次第締め切り)
申 込…5月17日(土)までに、運営雑費を添えて南公民館へお申し込みください。
※お問い合わせは、南公民館(☎43-0038)へどうぞ

話し方月例勉強会

テーマ「会議の進め方と話し方」
期 日…5月21日(水)、午後6時30分から
会 場…南公民館(新宿町1-17-7)
※参加ご希望の方はあらかじめ南公民館(☎43-0038)へ申し込みください。なお、聴講料100円は当日いただきます。

お年玉賞品の引換えはお早めに!

■期限…7月19日(出)まで

もう一度お手元の年賀はがきをお調べになって最近の郵便局でお引換えください。

郵便貯金婦人モニター募集

○応募資格…郵便貯金利用の20歳以上の婦人
○任 期…51年3月末日まで
○謝 礼…5千円 ○応募締切…5月末日
○申し込み…市内各郵便局
※くわしくは最近の各郵便局へ

犬はつないで飼いましょう

最近、犬にかまれる事件が多発しています。これらの事件は、つないでなかったり、鎖が長かったりした場合に起こっています。犬は必ずつないでください。

事業所統計調査—5月15日現在—にご協力ください

調査日前後に調査員がお伺いします。ご協力ください

■企画課統計係(☎24-8811)内線435～6

読売日本交響楽団演奏会

第39回県民コンサート
6月6日 埼玉県坂戸文化会館 PM6.30開演
「ウィリアム・テル」序曲(ロッシーニ)
「悲 愴」(チャイコフスキー)ほか
埼玉会館事業課(☎0488-29-2471内線207～8)
埼玉県坂戸文化会館(☎0492-82-0100)

川越の歴史



年が明けて元弘二年(一一三二年)になると、さきに笠置山の戦いで捕虜になった者への処分が行われました。三月に、後醍醐天皇が隠岐国の「府の島(島根県周吉郡西郷町下西といわれる)へ流されたのをはじめ、おおぜいの公卿や武士が処刑されたり、流されたりました。

軍幕府も河越氏として参加

② その乱の元弘

「楽記」には、同年五月二十二日に「業輔卿早河尻二於テ誅ラレ」とありますから、河越氏は幕府の命令で成輔を京都から護送してきて早河尻(神奈川県小田原市)で処刑したものでしょう。このことは、「平記」にも記載されています。

さて、赤坂城から逃れた楠木正成は摂津(大阪府)と兵庫(兵庫県)の一部河内(大阪府)、和泉(大阪府)あたりに出没しながら、この辺一帯の「悪党」と呼ばれる小土豪層を味方

に引き入れていき、そして十二月には、前年幕府軍に攻められて放棄した赤坂城を急襲し、奪回してしまいました。さらに、金剛山に千早城(大阪府南河内郡千早村)を築城し、幕府軍に備えました。一方、十津川へ隠れた護良親王は、吉野(奈良県吉野郡吉野町)に立てこもりました。これに対して、幕府はふたたび同年九月末、阿曾治時、名越元心、大仏家時等を総大将とする大軍を派遣しました。この幕府軍の中に河越三河入道も参加していたのです。前(川越の歴史①)に述べたように、「太平記」には、円重」と注記してありますから、高重のことと考えられます。翌三年正月、幕府軍は、軍を三手に分け、赤坂城、千早城、そして吉野へと差し向けました。赤坂城は二十七日陥落し、正成は脱出して千早城へ立てこもりました。吉野は閏二月一日に

落城し、護良親王は、村上義光が身代わりになって自害したため、高野山和歌山伊都郡)へ落ち延びることができました。赤坂城や吉野が陥落したため、千早城へは三軍総がかりで閏二月から三月にかけて攻撃しましたが、正成の巧妙な戦術にはんろうされて占領できませんでした。残念ながらこの三方面の幕府軍のうち、河越氏などの方面に加わっていたのかはわかりません。(市史編さん室)

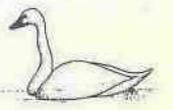
季節の話題

愛鳥週間

五月十日はバードデーです。これは、昭和二十二年、戦災で荒廃しきつた国土から、野鳥までが消えてしまいうような中で野鳥を保護することを目的に設けられたものです。この行事は年をおって盛んになり、二十五年からは、この日から一週間を愛鳥週間とすることになりました。

故郷へ帰った伊佐沼の白鳥

五月十日、昨年は、日米渡り鳥条約が発効され、百九十種類の野鳥が保護の対象になっています。これが世界中に広がれば、楽しいですね。



移動図書館をご利用ください

市立図書館



月日	時間	会場
5月14日(水曜)	1.00~3.00	霞ヶ関東急団地第2公園前
	10.30~11.30	高階公民館前
5月23日(金曜)	1.00~2.00	高階藤間集会所前
	2.20~3.20	福原公民館前
5月27日(火曜)	10.30~11.30	南古谷公民館前
	1.00~2.00	霞ヶ関団地東水久保第1公園前
5月30日(金曜)	2.20~3.20	大東公民館前
	1.30~2.30	名細地区上戸日枝神社前
	3.00~4.00	山田地区西町集会所前

- 川越将棋センター、斉藤義明さん
- ▽三万四千五百五十円 埼玉県漬物工業協同組合入間支部(組合長 本橋義雄さん) ▽六千五百六十円 川越商業高校生徒会一同
- ▽二万二千円 宮下町一七一九、山本雅美さん ▽三万三千元 カトレア会(代表、小宮山乃里子さん)
- ▽三千三百三十五円 山村女子高校旧一年八組一同(担任、柚木奇さん)
- △交通遺児福祉事業へ
- ▽一万円 大字笠幡五〇二四一六
- 、松本良一さん
- △老人福祉事業へ
- ▽三万円 匿名
- △児童福祉事業へ
- ▽一万円 川越小学校四年二組、田中正純さん、荒木哲哉さん



- △八千七百六十円 川越商業高校旧一年I組一同 ▽五千六十円 新高富町二一九一四、十円 高山芳樹さんほか二十三人
- △福祉事業へ
- △社会福祉協議会 会費

短歌

あしぶえ短歌会

喜多町 佐藤 哲雄
寺尾 吉野 清子
卒園を淋しくないと輝ける
吾児のひとみよかたく抱きしむ
郭 町 中川 朝子
ランドセル歩くがごとしと詠ひし
にはや一と年か子は走り行く
南大塚 飯野 まさ
はなやげる何一つなきわが家にも
春の光は部屋にあふれて
仙波町 須賀 まさ
家々の庭にすずなりの甘夏柑
いろいろ鮮やかに春日に映ゆる
菅原町 長谷川三恵
子のように思いし汝が学終えて
室を去りゆく日の近すぎぬ
菅原町 本沢 美代
春浅き武甲おろしに襟すばめ
札所めぐりぬ煩悩見据えて
旭 町 渡辺かつ子
幼な児のさまざまな夢積み上げし
ブロックの玩具夜に影置く
新宿町 西田 花子
西空を赤く大きく夕つ日の
染めたるまなくやがて落ちゆく
宮下町 斉藤 はな
独身時代の最後とならむこの帰省
娶る子の世話こまこととする
旭 町 牛窪 又一
耕地田の働き均されし土乾き
地に啼く雲雀の声ひびきあふる